

秋の全国交通安全運動期間

交通死亡事故ゼロを目指そう

9月21日～30日は、秋の全国交通安全運動期間です。

この機会に一人一人がより一層交通安全を心掛け、交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

●全国の重点目標

- ・反射材用品などの着用推進や、安全な横断方法の実践などによる歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯や、ハイビームの活用促進と飲酒運転などの根絶
- ・自転車などを利用するときのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 愛媛県の重点目標
- ・道路横断中の交通事故防止対策の推進

浜（新立）第3地区

地籍調査結果の閲覧を行います

令和5年度に地籍調査を実施した浜（新立）第3地区の調査結果の閲覧を行います。

調査結果に基づいて作成した地図と簿冊に誤りなどがある場合は、次の閲覧期間内に申し出てください。

【おたたさんで交通茶屋】

秋の全国交通安全運動期間に合わせ、「おたたさんで交通茶屋」を開催します。

▼日時 9月28日(土)
10時～12時

▼場所 エミフルMASAKI
フロールゲート1周辺

▼内容 愛媛県警察音楽隊による演奏、交通安全啓発グッズの配布
※なくなり次第終了します。

●危機管理課危機管理係

☎989-5103

▼閲覧期間

10月17日(木)～11月5日(火)
10時～15時

▼場所 役場2階大会議室

●産業課国土調査係

☎985-4127



まさき町 産業まつり たわわ祭 出店者募集

町の産業の魅力を多くの人に知ってもらうことができる絶好の機会です。ぜひ応募してください。

▶日時 11月9日(土) 10時～16時
10日(日) 10時～15時30分

▶場所 まさき村店舗前駐車場(エミフルMASAKI敷地内)

▶資格 11月9、10の両日とも参加できる町内の企業、組合、個人事業者、松前町商工会加入事業者、町内で活動する公共性のある団体

※ 申し込み多数の場合は、町内事業者が優先。

※ 宗教的・政治的活動団体は除く。

▶出店方法 主催者設置のテントまたはキッチンカー



▶出店内容 特産品などの展示販売、飲食などの実演販売、企業展示・PR、バザーなど

▶申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、窓口へ提出するか郵送、メール、FAXでお申し込みください。申込書は、産業課と商工会の窓口で配布するほか、町ホームページ(下のQRコード)からダウンロードできます。

▶締め切り 9月27日(金)

▶申込先・問い合わせ

・産業課商工水産観光係

〒791-3192 松前町大字筒井631番地

☎985-4120 FAX 985-4147

メール 212syoko@town.masaki.ehime.jp

・松前町商工会

〒791-3110 松前町大字浜809番地1

☎984-1427 FAX 985-0913

メール info@masakisoci.or.jp



「脳活トレーニング講座」参加者募集

運動は、生活習慣病予防や健康寿命を延ばすのに有効な健康法。はしこのような形をした運動用具「ラダー」を使い、全身運動と計算などの認知課題を組み合わせたトレーニングを行うと、脳の機能がより活性化します。

- ▼対象 町内在住の65歳以上の人
- ▼内容 認知症予防のための運動や食生活
- ▼定員 30人(定員になり次第締め切り)
- ▼参加費 無料
- ▼申し込み方法 電話申し込み
- ▼申込期限 9月30日(月)
- ▼申込先・問い合わせ 福祉課地域包括支援センター係



▼日時 10月9日(水、23日(水)、11月6日(水)、20日(水)、12月4日(水)、18日(水)のいずれも9時30分～11時30分
※受け付けは9時

▼場所 文化センター2階ふれあい展示室
☎985-4205

精神障がい者の家族対象
家族懇談会に参加しませんか

松前町と伊予市が合同で「家族懇談会」を行います。精神障がいについて学んだり、お互いの体験を伝え合い、気持ちを共有したりすることができま。

▼日時 ①9月20日(金) ②11月26日(火) ③令和7年2月12日(水)いずれも13時30分～15時
※9月は災害時の対応を学べます。



▼場所 ①・③松前町総合福祉センター、②伊予市総合保健福祉センター(伊予市尾崎3番地)
※参加を希望する場合は、左記までお問い合わせください。
☎985-4118

9月は健康増進普及月間です

生活習慣病を予防するには、運動習慣の定着、食生活の改善や禁煙など、健康的な生活習慣を確立することが大切です。

愛媛県は心疾患死亡率全国1位。心疾患につながる原因の一つに高血圧があります。この機会に高血圧予防に取り組んでみませんか。



①運動 運動は血圧を下げる効果があります。まずは、日常生活でプラス10分、体を動かしてみよう。

- ②食事 塩分の取り過ぎは血圧を上げる原因。素材を生かした調理方法、調味料や食品の選び方を工夫して減塩にチャレンジしましょう。野菜は、毎日の食事にプラス70gを目標にしましょう。
- ③禁煙 20分禁煙すると、血圧が正常値に近づくとわれています。禁煙外来を活用し、「確実に」禁煙しましょう。
- ④睡眠 寝不足も高血圧の原因に。睡眠時間の長さや、質を見直し、規則正しい生活を心掛けましょう。
- ☎健康課健康増進係

☎985-4118

「明るくい人権の町づくり大会」を開催します

全ての町民が多様な価値観を認め合い、共に支え合って安心して暮らせる社会を目指します。

▼日時 9月28日(土) 13時30分～15時50分 ※受け付けは13時
▼場所 文化センター広域学習ホール

▼内容 13時30分 開会行事
14時10分 人権啓発作品発表
14時40分 記念講演
演題「平和への願い〜戦争が紡いだ友情〜」
講師 清積 典四郎さん
☎985-4137

9月10日～16日は自殺予防週間
一人で悩まないで相談しましょう

ストレスの多い現代社会では、誰もが心の健康を損なう危険性があります。自殺は特別なことではなく、私たち一人一人にとって身近な問題です。



【県の相談窓口】
▼「こころのいのちのほっとダイヤル」(通話料無料)
☎0120-1188-556
●相談時間 平日の17時～翌朝9時(※土・日曜日、祝日は24時間)
▼「こころのいのちのライン相談」 次のQRコードからLINEの友だち追加をすると、メッセージ機能で相談できます。



【町の相談窓口】
「こころの健康相談」よろず相談(18ページ参照)を実施しています。お気軽にご相談ください。
☎985-4118

●相談時間 水・木・日曜日の18時～22時(受け付けは21時30分まで)

9月は
集団食中毒防止月間

夏の暑さで体力を消耗し、抵抗力が弱っている9月。気温の高い日が続くため、食中毒に注意が必要です。

弁当やテイクアウトを利用するときは、常温で放置せず、できるだけ早めに食べましょう。食べる前の手洗いも忘れず。



☎健康課健康増進係
☎985-4118

安心して利用してください

ジェネリック医薬品 (ジェネリック)

Q & A

☎保険課医療保険係
☎985-4107

ジェネリックは、先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、効能や効果を持つ医薬品です。町は、皆さんの薬代の負担や国保から支払われる費用を抑えるため、低価格のジェネリックの利用を促進しています。

Q 先発医薬品とジェネリックは同じもの?

A 有効成分や効能は同じですが、薬の形状、色、味や添加物などが違います。中には飲みやすく改良しているものもあります。

Q どのくらい安くなるの?

A 先発医薬品と比べて5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあります。

Q 安いけれど、効き目や安全性は大丈夫?

A ジェネリックの効き目や安全性は十分に確認され、厚生労働省の承認を得て製造・販売しています。

Q どうしたら処方してもらえるの?

A 医師に相談し、処方箋が出たら調剤薬局でジェネリックを希望していることを伝えてください。医師に伝えにくい場合は、ジェネリック希望シールを保険証やお薬手帳に貼る方法もあります。シールが必要な人は保険課窓口までお越しください。

※ ジェネリックの使用は強制ではありませんし、ジェネリックがない薬もあります。お手元の薬がジェネリックかどうか知りたい場合は、医師や薬剤師に聞か、右のQRコードで確認を。



9月20日～26日は動物愛護週間 動物と楽しく暮らすために



動物は、私たちの生活に潤いと安らぎをもたらしてくれる存在です。一方で飼主には、動物が健康で快適に暮らせるように、また社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにしていく責任があります。

この機会に、動物との暮らし方を考えてみましょう。

▼犬を飼いはじめたら…

①登録 30日以内に登録をして鑑札の交付を受けましょう。マイクロチップが挿入された犬の場合は、環境大臣指定登録機関に登録すると、マイ

クロチップが鑑札とみなされます。

②狂犬病予防注射 4月の集宣注射などを利用して、毎年受けましょう。

▼飼い主のいない猫との付き合い方
ただ餌を与えるのではなく、責任を持って不妊去勢手術を行い、屋内で飼育しましょう。飼うのが困難な場合は、不妊去勢手術やふん尿の始末などを行い、地域猫として世話をしましょう。

町民課生活環境係

☎985-4117

犬を飼うときは

鳴き声に気を付けましょう
必要以上にほえる場合は、その原因から対処することが大切です。毎日の散歩で運動不足によるストレスを防ぎましょう。
また、散歩時にはリードを短く持ち、ふん尿の始末もきちんとしてみましょう。



猫を飼うときは

室内で飼いましょう
猫は環境を整えれば室内でストレスなく過ごせます。
交通事故、感染症や猫同士のけんかによるけがなどの危険から守ることもなります。



年金生活者支援給付金の請求手続き

所得が低い年金受給者のうち、経済的な援助が必要な人の生活を支援するため、年金に上乗せする形で「年金生活者支援給付金」が給付されます。

●給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092
※050から始まる電話でお掛けの人は、☎03-5539-2216

【受付時間】

・月曜日 8時30分～19時

・火～金曜日 8時30分～17時15分

・第2土曜日 9時30分～16時

▼請求方法 日本年金機構から届いた給付金請求書に必要事項を記入し、返送してください。

●松山西年金事務所（ビダイヤル）
☎925-51105

町民課住民係

☎985-4106

※詳しくは、自分の基礎年金番号が分かるものを用意し、「給付金専用ダイヤル」にお問い合わせください。

▼対象者 前年の所得額が老齢基礎年金の満額以下の人など

浜・宗意原・西高柳・上高柳の一部地域対象 全国家計構造調査が行われます

10月から11月までの2か月間、全国家計構造調査が行われます。

この調査は、国民の日々の収入や支出などから生活の実態を全国的、地域別に明らかにする調査です。調査結果は、社会保障や福祉政策の検討など、さまざまな政策に役立てられます。

9月から皆さんの自宅を調査員が訪問し、調査の協力を依頼します。ご理解とご協力をお願いします（回答はインターネットも可）。調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

町民課統計電算係

☎985-4101

9月10日は「下水道の日」です



▼松前町の下水道
平成14年から利用できるようなり、現在、筒井・浜・南黒田・北黒田・西古泉の一部地区で利用されています。

②街がきれいになる
家庭などから出る汚水が下水管に流れるようになり、街を清潔にします。

③川や海がきれいになる

▼下水道の役割
下水道が整備された区域の人は、下水道への接続をお願いします。

▼下水道を利用する皆さんへ
公共下水道に汚水を流す場合は、使用開始の届け出を、使用を一時的に止める場合や排水設備を撤去する場合は使用休止・使用廃止の届け出をしてください。

①さわやかな生活ができる
トイレが水洗化されるので、衛生的で快適な生活に変わります。

町民課生活環境係
☎985-41126

屋外広告物の表示には許可が必要です

町の許可なく、屋外広告物を表示設置することは原則できません。しかし、現在無許可で表示・設置している屋外広告物が町内で多く見受けられます。

無許可で表示・設置をすると、30万円以下の罰金に処される場合があります。必ず申請をしましょう。

▼屋外広告物とは

・看板、立看板、張り紙や張り札・広告塔、広告板や建物などに表示されたものなど

▼申請方法 まずは左記担当係へご相談ください。

まちづくり課都市計画係

☎985-41124

地震時の死者ゼロを目指す減災まちづくり

たいしんだより



はなおかなおき

愛媛県建築士会松山支部（花岡直樹支部長）

は8月7日、役場で伊予高等学校の生徒を対象とした防災ワークショップを行いました。

講師には、愛媛大学防災情報研究センター副センター長の二神透准教授を迎え、生徒は近年発生した地震の被害状況や災害のリスクを学びながら、「地域の防災力を高める方法」について意見を出しました。

参加した生徒は、「自分たちにもできることがたくさんある」と気づき、防災意識を高めていました。

●地域の防災力を高める方法（ワークショップより）

- ・避難経路を確認し、避難訓練に積極的に参加する。
- ・日頃から地域の人とコミュニケーションを図り、住民同士のネットワークを強化する。
- ・災害を学ぶ機会や、防災のことを考える「防災デー」をつくるなど、学校や地域で防災教育を行う。
- ・防災について楽しく学べる防災イベントを行う。
- ・住宅の耐震化工事など環境整備を行う。

